

地域別構想（案）

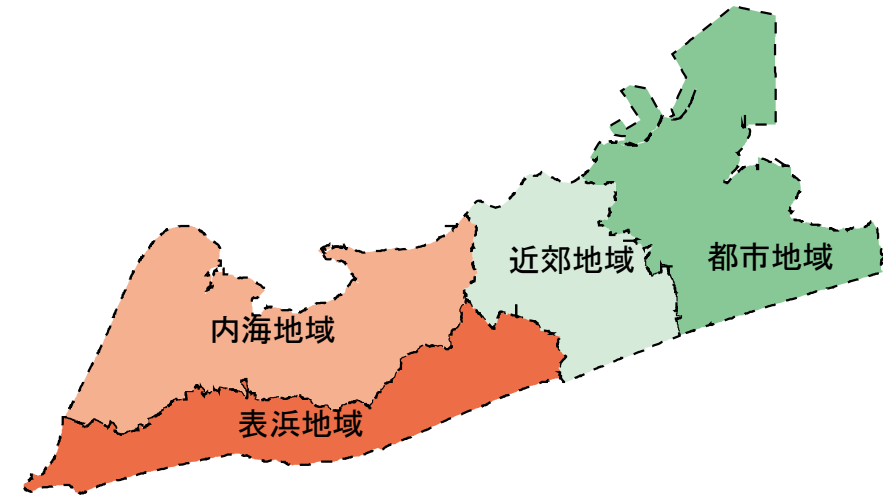
1. 地域別構想の趣旨及び地域区分

- 市街化調整区域の集落に多くの住民が生活する田原市では、今後の人口減少社会の中で集落における居住のあり方（田原型のコンパクトシティ）を具体的に示すことが肝要であるとの認識のもと、地域別構想は、主に集落間の関係や集落と市街地との関係などを明らかにする役割とします。
- 地域別構想を踏まえて、今後、小学校区程度の単位を基本として、住民主体による「地区別計画」の策定を想定していることから、地域別構想の地域区分は従来のコミュニティが形成されている、旧町の単位による3地域に変更します。

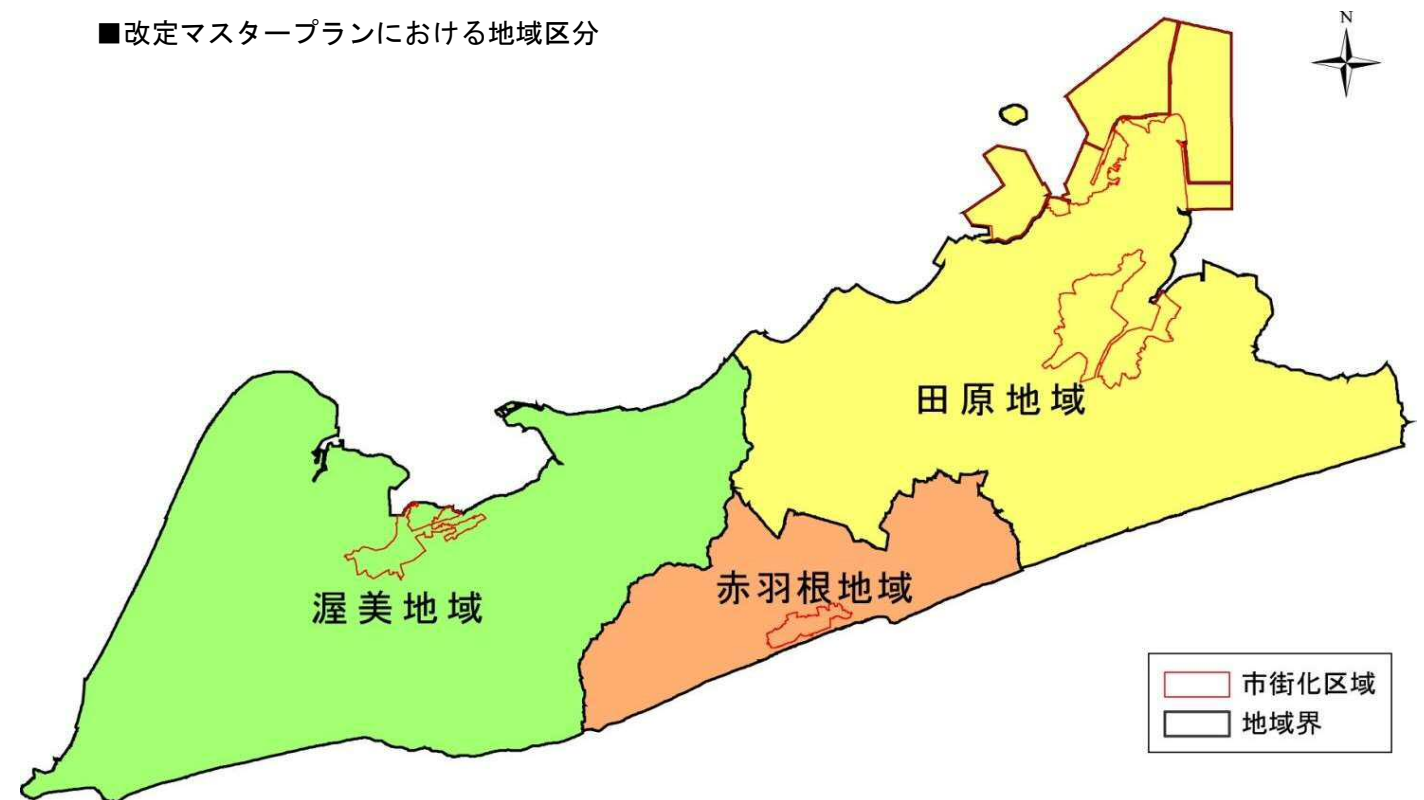
現行の地域区分	① 都市地域	改定後の地域区分	① 田原地域
	② 近郊地域		② 渥美地域
	③ 内海地域		③ 赤羽根地域
	④ 表浜地域		

■現行マスタープランにおける地域区分

地域	小学校区
都市地域	田原市街化区域を中心とした地域で、田原東部、童浦、田原中部、衣笠、神戸、六連小学校区で構成された地域（6校区）
近郊地域	都市地域に西隣する地域で、田原南部、大草、野田、高松小学校区で構成された地域（4校区）
内海地域	本市西部の内海に面する地域で、泉、清田、福江、中山、亀山小学校区で構成された地域（5校区）
表浜地域	本市西部の表浜に面する地域で、赤羽根、若戸、和地、堀切、伊良湖小学校区で構成された地域（5校区）



■改定マスタープランにおける地域区分

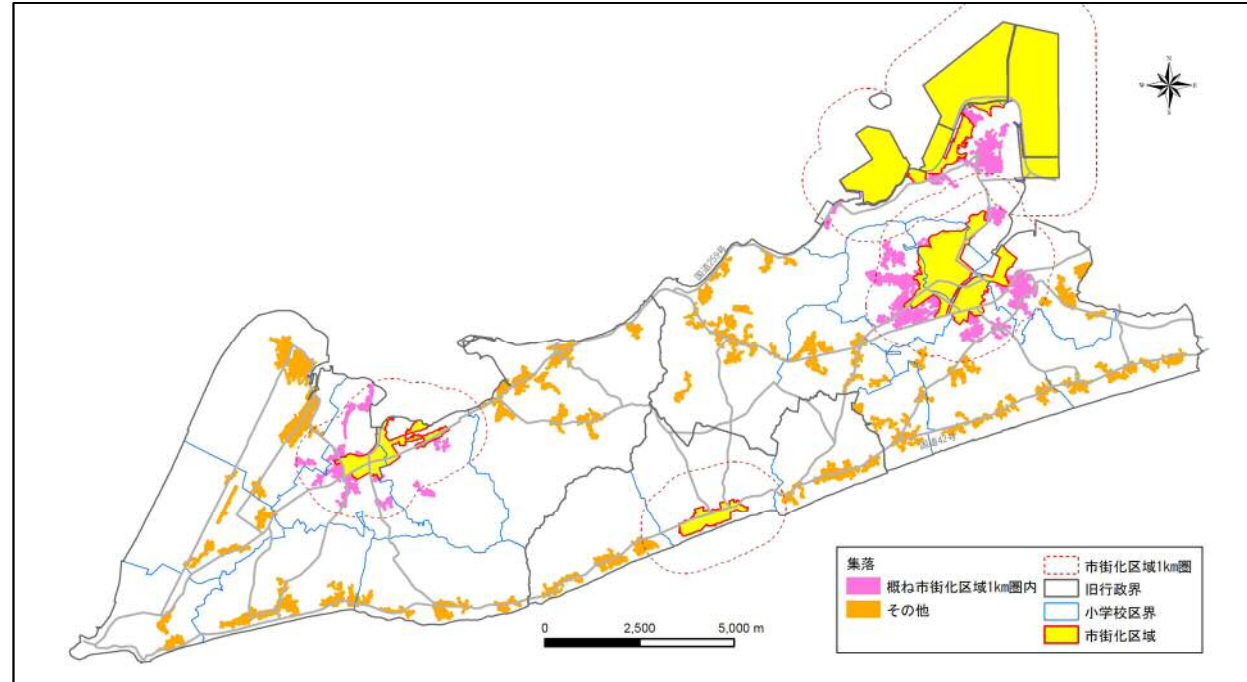


2. 地域構造

【参考：第2回委員会提供資料の再掲】 集落拠点の設定方法

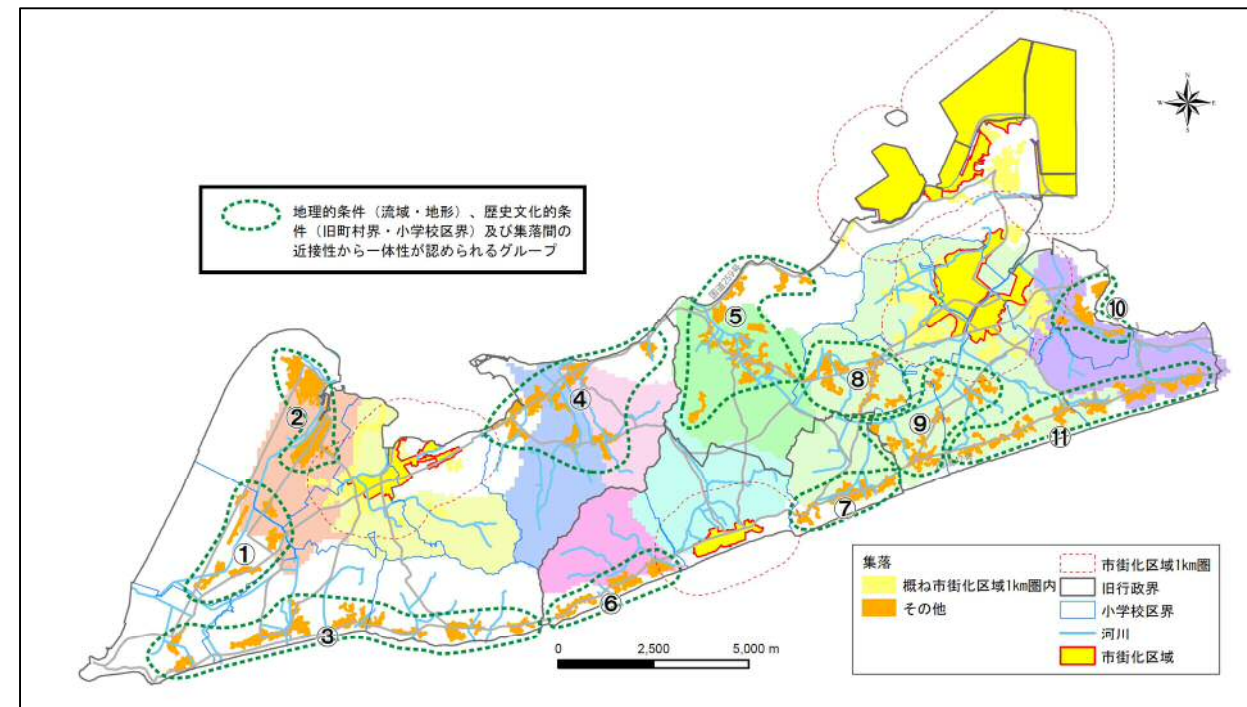
Step1: 市街化区域に近接する集落を除外

市街化区域に近接する(概ね1km以内)集落は、日常の生活サービスが直接、市街化区域で受けられるため、対象から除外する。



Step2: 地理的条件や歴史文化的条件などから一体性のある集落をグルーピング

流域や地形の一体性、旧行政区域等のコミュニティの一体性、及び集落間の近接性の観点から、集落のまとまりとしてグルーピングを行う。



Step3: グループごとに人口規模や生活関連施設の立地状況から集落拠点を設定

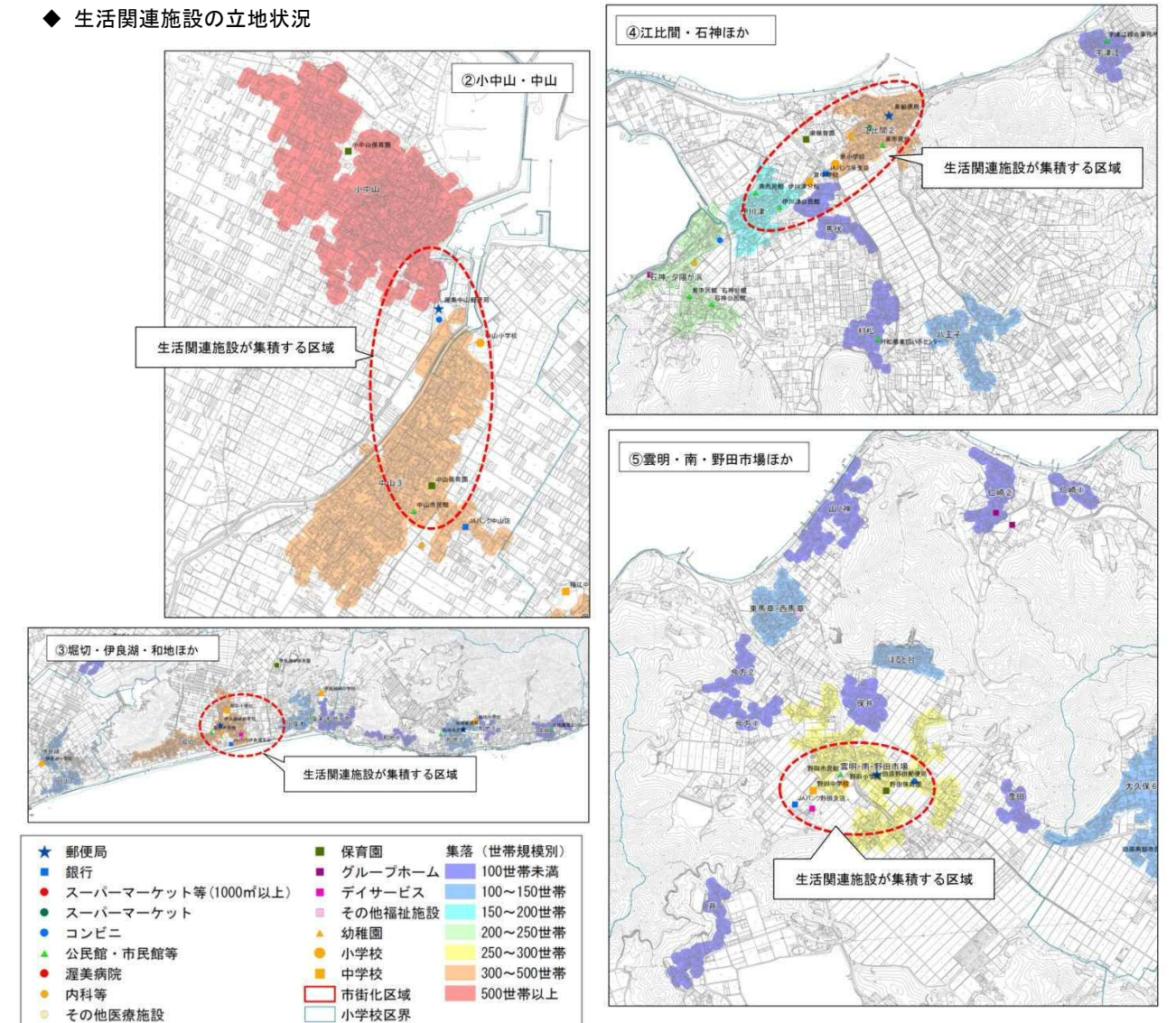
グループごとに、集落の人口規模や将来の状況及び商業・医療・福祉・金融等の民間施設を含む生活関連施設の立地状況を検証し、集落拠点を設定する。

◆ 集落グループごとの人口規模・将来推計人口

集落	人口(人)			増減率
	平成26年(実績)	平成47年(推計)	増減数	
① 亀山・西山ほか	1,144	778	-366	-32.0%
② 小中山・中山	3,970	3,007	-963	-24.3%
③ 堀切・伊良湖・和地ほか	3,923	2,640	-1,283	-32.7%
④ 江比間・石神ほか	3,487	2,749	-738	-21.2%
⑤ 雲明・南・野田市場ほか	2,962	2,187	-775	-26.2%
⑥ 若見ほか	1,709	1,385	-324	-19.0%
⑦ 高松	1,409	1,035	-374	-26.5%
⑧ 大久保	1,357	1,970	613	45.2%
⑨ 大草ほか	2,054	1,791	-263	-12.8%
⑩ 谷熊ほか	1,538	1,543	5	0.3%
⑪ 百々ほか	2,400	2,214	-186	-7.8%

・生活関連施設の分布状況では、人口規模の大きい②、③、④、⑤において施設の集積がみられることから、一定の拠点性が認められる。
 ・この4地区は、今後大幅な人口減少が予想され、それに伴い現状の生活関連施設の維持が難しくなるおそれがある。
 ・このため、半島全体にわたる集落環境を守る観点から、この4地区を「集落拠点」づくりを目指す集落と位置づける。

◆ 生活関連施設の立地状況



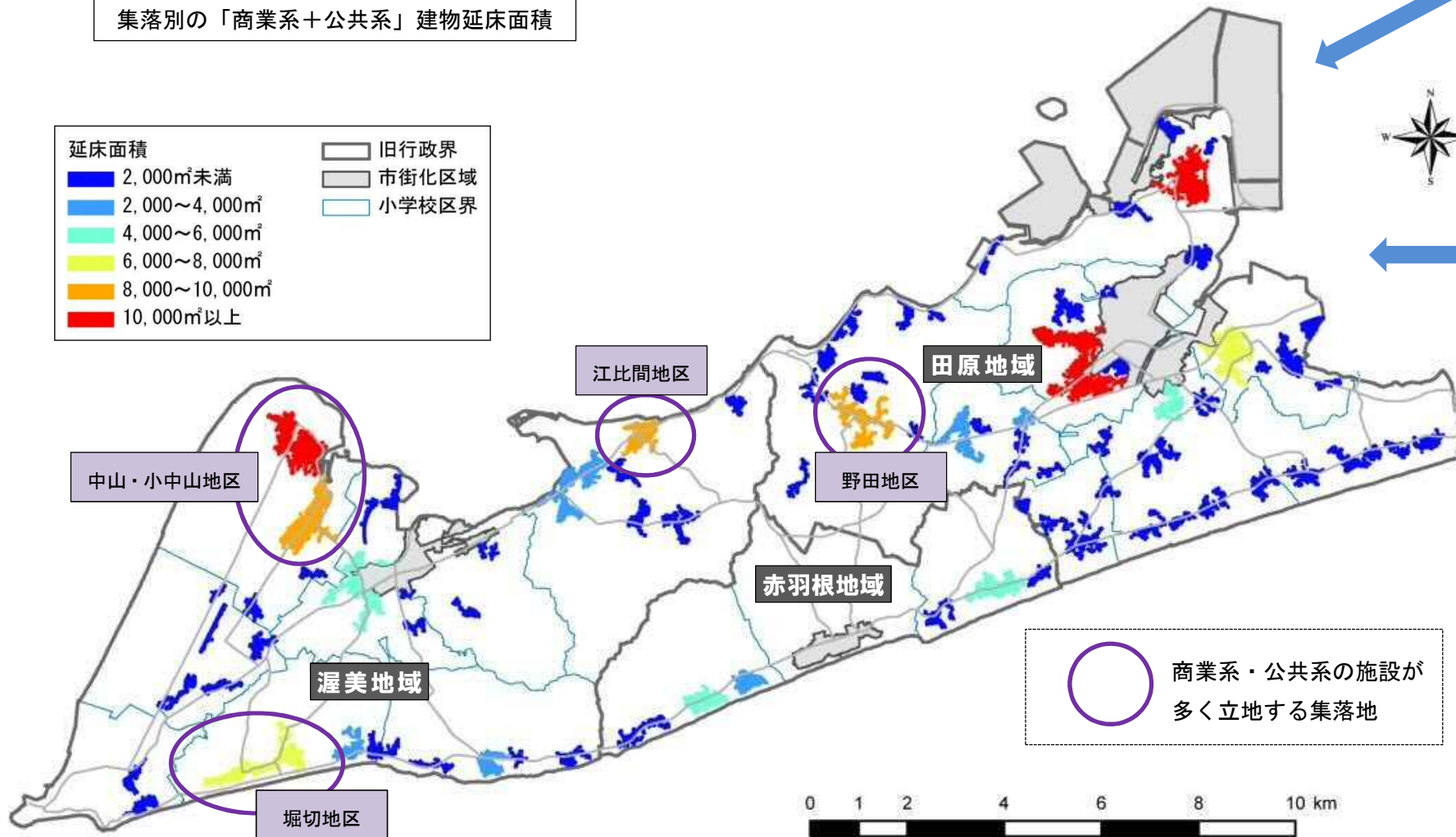
(1) 地域の拠点となる地区の設定

1) 集落の特性の検証

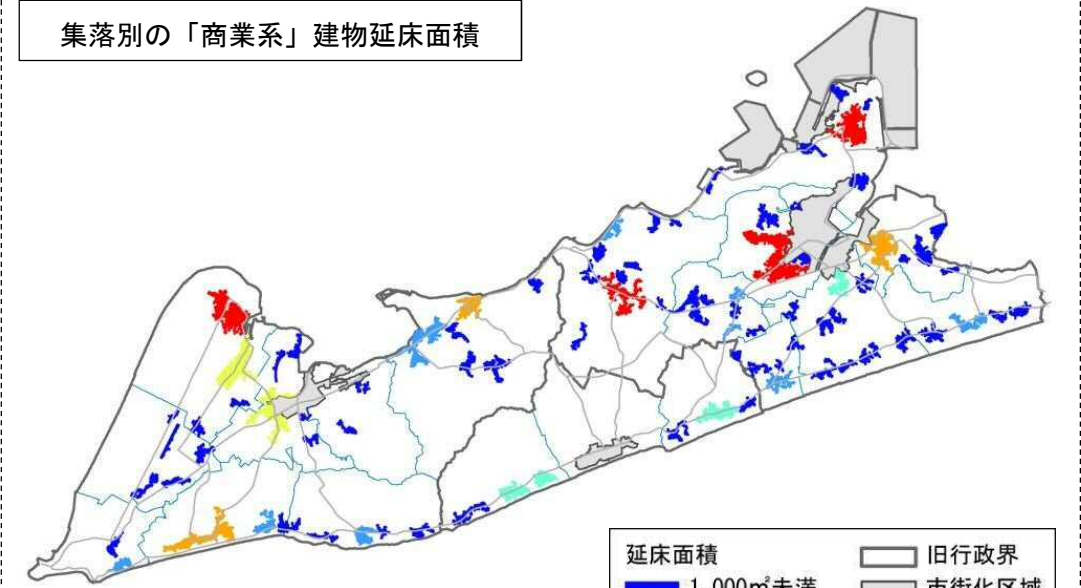
① 商業系・公共系施設の立地状況

・商業系・公共系の建物延床面積を比較すると、田原地域では野田地区に、渥美地域では中山・小中山、江比間、堀切地区に多く立地しています。

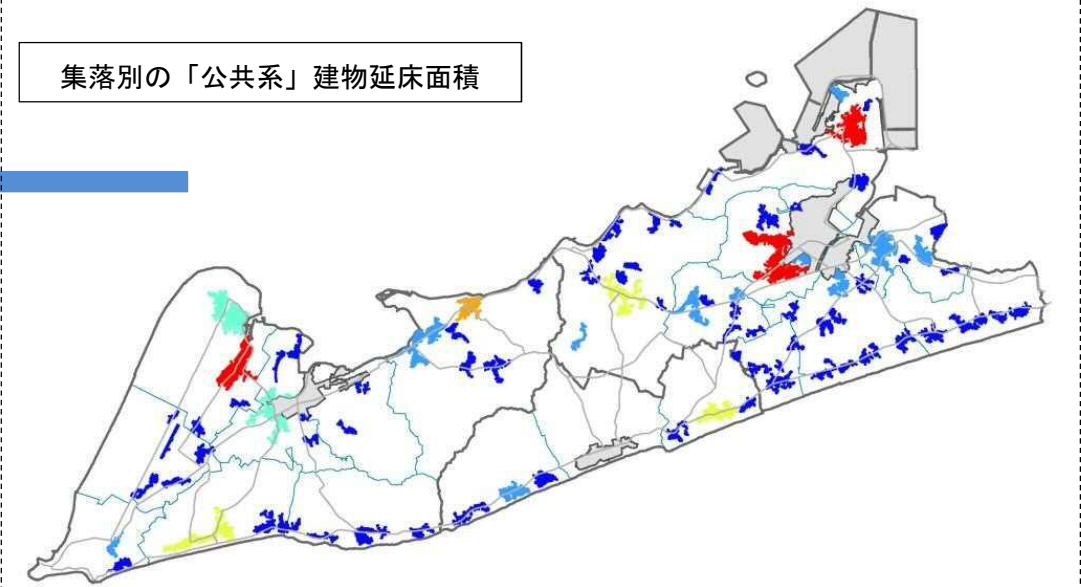
集落別の「商業系+公共系」建物延床面積



集落別の「商業系」建物延床面積



集落別の「公共系」建物延床面積



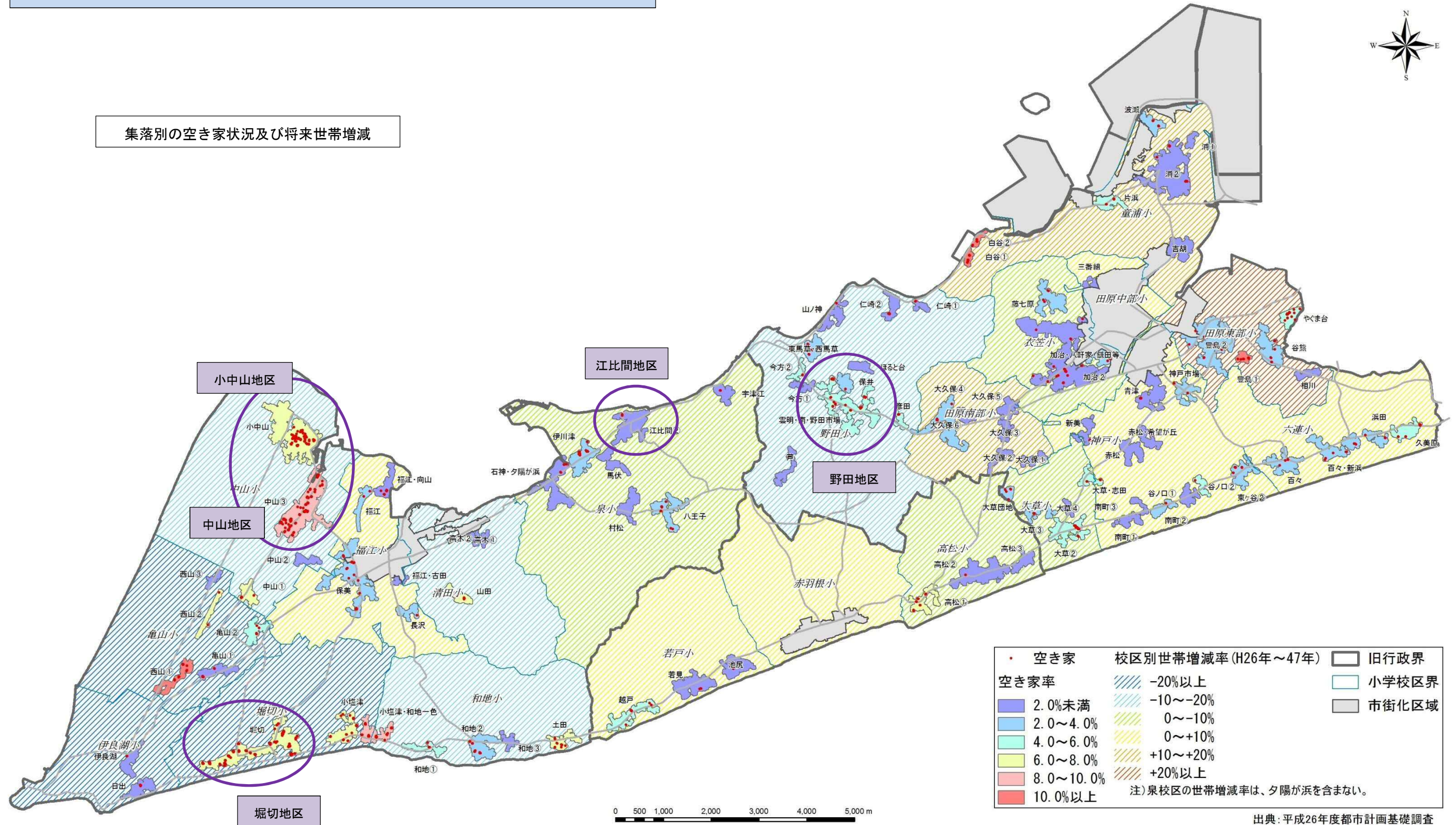
注・商業系建物には店舗併用住宅を含む。
・公共系建物には神社寺院を含む。

資料：都市計画基礎調査

② 集落別の空き家状況及び将来世帯増減

- ・空き家率は、前ページの4地区では、中山地区が特に高く、堀切、小中山、野田の各地区も比較的高い状況です。(江比間地区はさほど高くありません。)
- ・将来推計による校区別世帯増減率をみると、平成26年から47年までに、堀切校区で20%以上の減少が見込まれるほか、中山校区、野田校区、泉校区でも世帯の減少が想定され、世帯減少に伴い空き家がさらに増加すると考えられます。

集落別の空き家状況及び将来世帯増減



③ 校区別人口当たりの民間生活利便施設の状況

・民間の生活利便施設について、周辺人口規模からみた存続可能性を検証すると、現状で一定の人口規模を持つ中山、泉、野田の各校区では、将来人口が減少しても現状の施設が成り立たないほどにはならないと考えられますが、堀切校区では診療所等の一部施設で存続が危ぶまれることも想定されます。

■民間生活利便施設の1件当たり商圏人口比較

校区	生活利便施設								校区人口		
	買い物系施設			医療系施設		福祉系施設		金融系施設		H26年	H47年
	コンビニ	スーパーマーケット (1,000㎡未満)	スーパーマーケット等 (1,000㎡以上)	内科等	その他診療所	デイサービスセンター	銀行	郵便局			
立地件数											
を市街化区域を含む校区	田原・臨海市街地	14	2	6	15	25	11	9	3	32,063	30,626
	福江市街地	4	2	2	3	7	1	3	1	6,693	5,440
	赤羽根市街地	2	1			2	1	2	1	2,488	2,068
	野田	1				1	1	1	1	3,316	2,448
含まない校区	あり 拠点性	1	1		2			1	1	3,813	3,006
	中山	1			1	2	1	1	1	4,777	3,619
	堀切	1			1	1	1	1	1	2,025	1,282
	なし 拠点性				1					1,599	1,175
	若戸				1					1,852	1,501
	大草					1	1			1,300	1,082
	六連	1					1		1	1,774	1,641
	和地								1	1,311	956
1件当たり人口【H26年】											
を市街化区域を含む校区	田原・臨海市街地	2,290	16,032	5,344	2,138	1,283	2,915	3,563	10,688		
	福江市街地	1,673	3,347	3,347	2,231	956	6,693	2,231	6,693		
	赤羽根市街地	1,244	2,488	-	-	1,244	2,488	1,244	2,488		
	野田	3,316	-	-	-	3,316	3,316	3,316	3,316		
含まない校区	あり 拠点性	3,813	3,813	-	1,907	-	-	3,813	3,813		
	中山	4,777	-	-	4,777	2,389	4,777	4,777	4,777		
	堀切	2,025	-	-	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025		
	なし 拠点性	-	-	-	1,599	-	-	-	-		
	若戸	-	-	-	1,852	-	-	-	1,852		
	大草	-	-	-	-	1,300	1,300	-	-		
	六連	1,774	-	-	-	-	1,774	-	1,774		
	和地	-	-	-	-	-	-	-	1,311		
1件当たり人口【H47年】											
を市街化区域を含む校区	田原・臨海市街地	2,188	15,313	5,104	2,042	1,225	2,784	3,403	10,209		
	福江市街地	1,360	2,720	2,720	1,813	777	5,440	1,813	5,440		
	赤羽根市街地	1,034	2,068	-	-	1,034	2,068	1,034	2,068		
	野田	2,448	-	-	-	2,448	2,448	2,448	2,448		
含まない校区	あり 拠点性	3,006	3,006	-	1,503	-	-	3,006	3,006		
	中山	3,619	-	-	3,619	1,810	3,619	3,619	3,619		
	堀切	1,282	-	-	1,282	1,282	1,282	1,282	1,282		
	なし 拠点性	-	-	-	1,175	-	-	-	-		
	若戸	-	-	-	1,501	-	-	-	1,501		
	大草	-	-	-	-	1,082	1,082	-	-		
	六連	1,641	-	-	-	-	1,641	-	1,641		
	和地	-	-	-	-	-	-	-	956		

※ 亀山校区、伊良湖校区にはいずれの施設も立地していない。

凡例) 拠点性の高い集落を含む校区

※ 市街化区域を含む校区は以下のとおり。

 市街化区域を含む校区

- ・田原・臨海市街地・・・衣笠、神戸、田原中部・東部・南部、童浦校区
- ・福江市街地・・・福江、清田校区
- ・赤羽根市街地・・・赤羽根校区

2) 拠点集落の設定

- ・5つの集落（野田、中山、小中山、江比間、堀切）に民間の生活利便施設が多数立地する背景として、江比間、堀切、野田地区については、市街化区域から一定程度の距離が離れており、かつ、国道と南北方向の幹線道路が交差する交通アクセスの高い地区であること、また、中山・小中山地区については、福江市街地に近接するものの、単独で市街地に匹敵する人口規模を有していることであると考えられます。
- ・このため、江比間、堀切、野田については、半島全体に集落が分布する田原市において、集落住民が日常的に市街地まで行かなくても不便なく生活できるための拠点としての機能を維持していくことが望まれます。
- ・また、中山については、市街地に準じる地区として、徒歩でも生活できる環境を維持していくことが望ましいと考えられます。

1)①、②、③から田原市における集落の特性を鑑みると、上記4地区(野田、泉、中山、堀切)を「拠点集落」として位置づけ、既存の生活利便施設の維持を主な目的として、地区のまちづくりを支援していきます。

- 拠点集落**

 - 堀切地区
 - 中山・小中山地区
 - 江比間地区
 - 野田地区

《左表の説明》

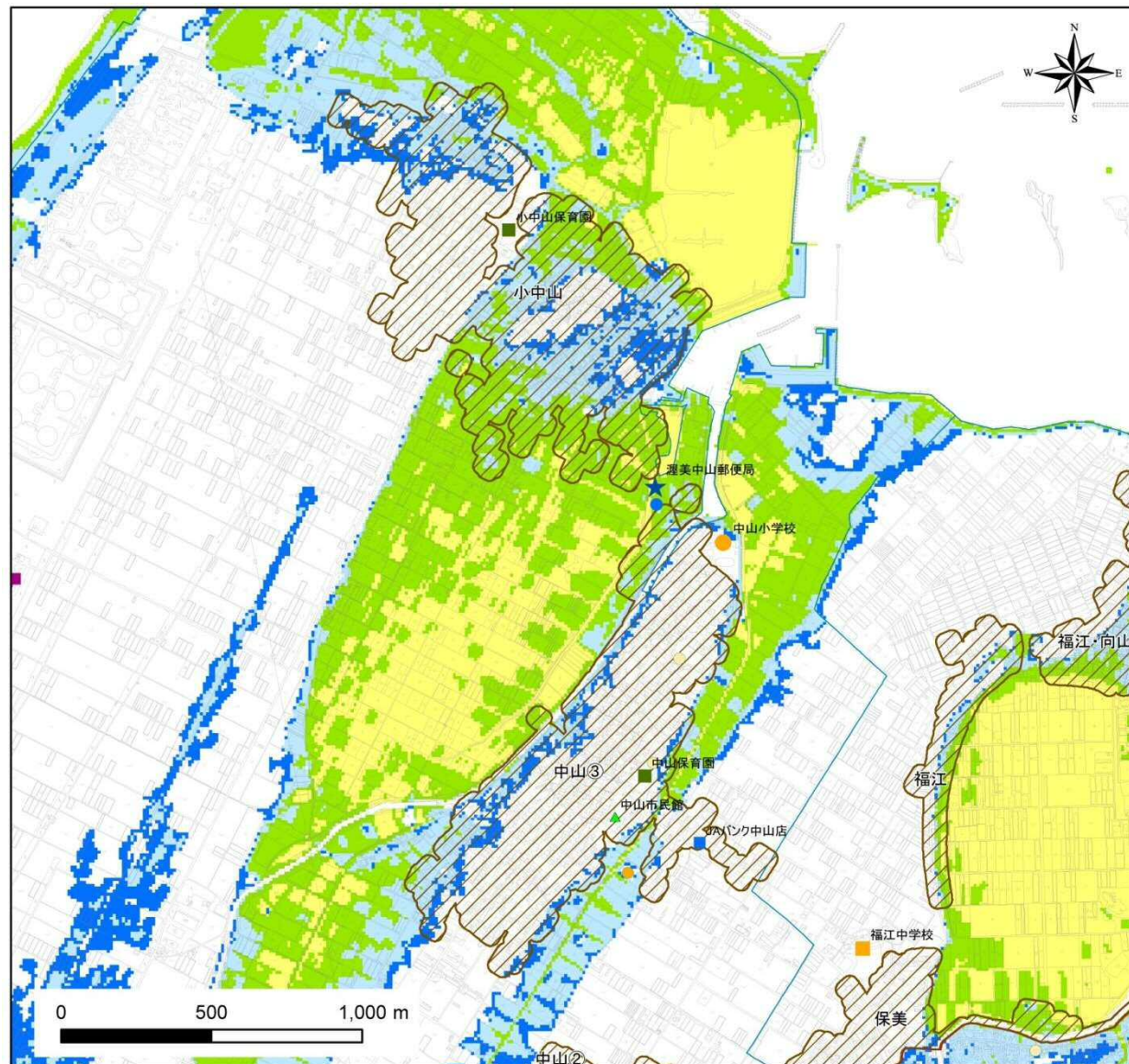
- ・上表は、民間生活利便施設について、将来の存続可能性を簡易的に検証したものです。
- ・具体的には、全域が市街化調整区域の校区では、それぞれの施設の商圏を当該校区と仮定し、市街化区域を含む校区では、各市街地ごとで一体の商圏と仮定します。
- ・その上で、現状（H26年）の人口規模をもとに、各施設1件当たりの商圏人口を算定し、その最小値を各施設が立地可能な人口規模とみなすこととします。【表の中段】
- ・将来（H47年）の人口規模で商圏人口を算定した場合に、現状の最小値を下回る校区では、施設の撤退の可能性があるものと判断しました。【表の下段】

3) 拠点集落のまちづくり

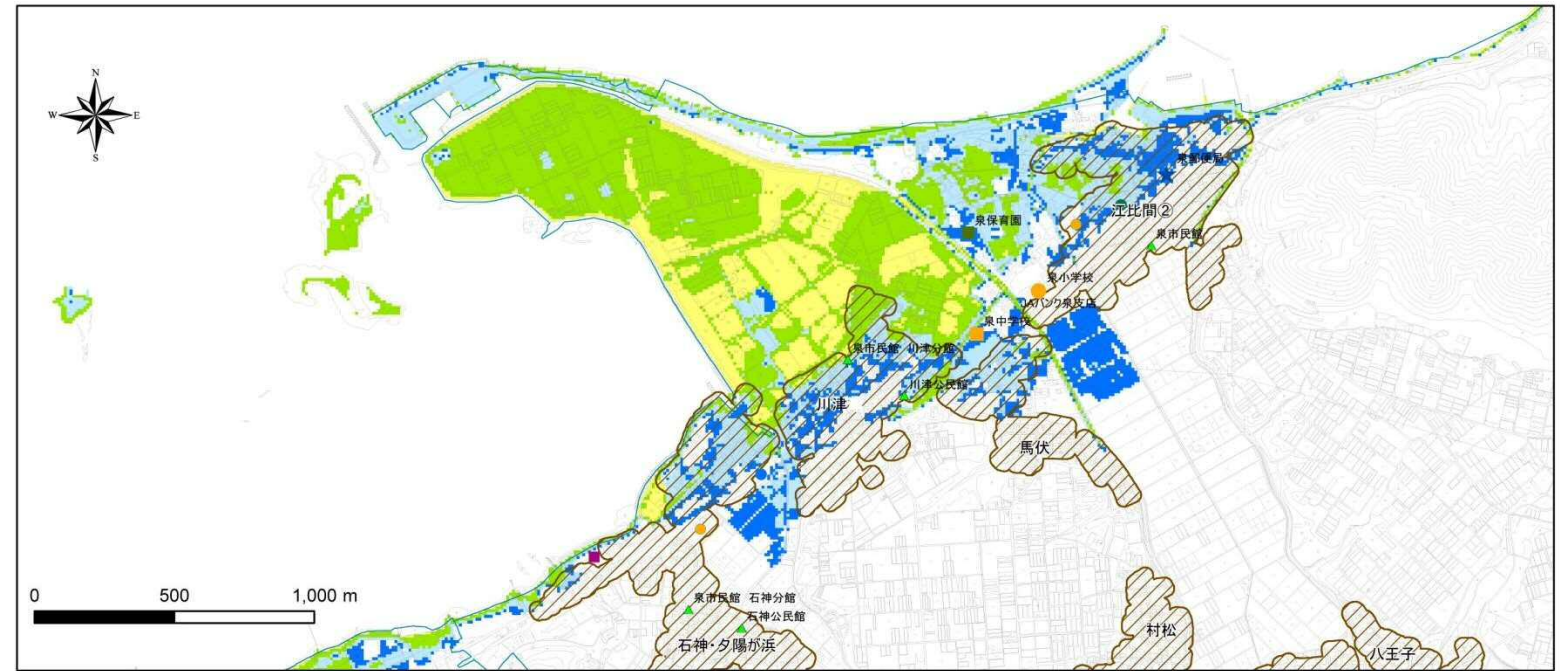
・拠点集落については、外部からの人口流入のための規制緩和を行うのではなく、既存の生活関連施設等の維持に向けて、観光・交流の活性化を含めた「小さな拠点づくり」に取り組んでいきます。

- ・4地区のうち、野田地区以外は津波浸水想定区域とされ、これらの地区に対し規制を緩和して人口を誘導する施策を講じることは適切とは言えません。
- ・また、一般的に半島先端部に行くほど開発圧力は低くなることから、規制緩和の効果も得られにくい可能性があります。
- ・そのような状況の下で既存施設の維持を図っていくためには、観光・交流を中心とした地域産業を盛り上げていく施策が重要で、その際に考えられる施策としては「小さな拠点づくり」が挙げられます。

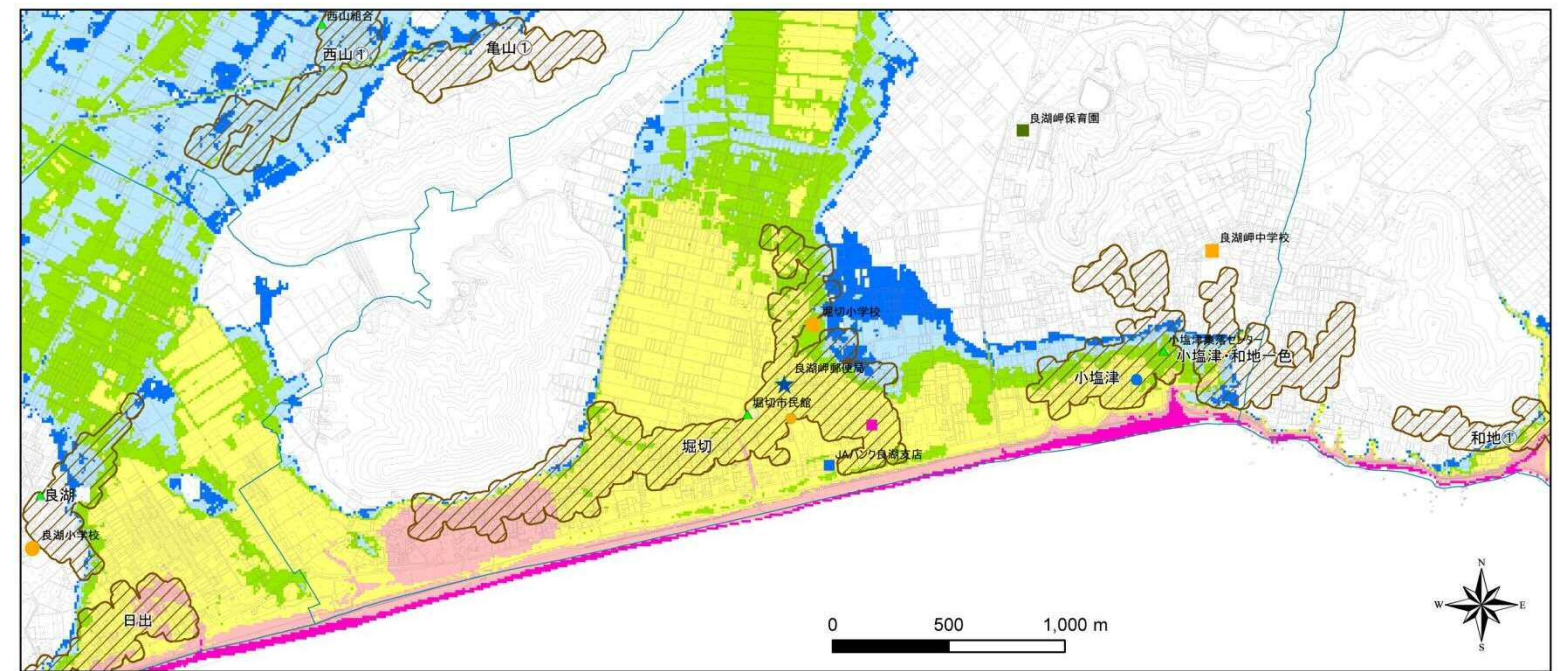
中山・小中山地区の津波浸水想定区域



江比間地区の津波浸水想定区域



堀切地区の津波浸水想定区域



★ 郵便局	■ 保育園	▨ 集落	浸水深 (m)
■ 銀行	■ グループホーム	▨ 市街化区域	■ 10.0 - 20.0以下
● スーパーマーケット等(1000㎡以上)	■ デイサービス	▨ 小学校区界	■ 5.0 - 10.0以下
● スーパーマーケット	■ その他福祉施設		■ 2.0 - 5.0以下
● コンビニ	▲ 幼稚園		■ 1.0 - 2.0以下
▲ 公民館・市民館等	● 小学校		■ 0.3 - 1.0以下
● 内科等	● 中学校		■ 0.01 - 0.3以下
● その他医療施設			

【小さな拠点づくりの概要】

1. 集落地域における「小さな拠点」とは？

人口減少や高齢化が進み、商店や診療所など、日常生活に必要なサービスが身近な地域から徐々に失われていきます。

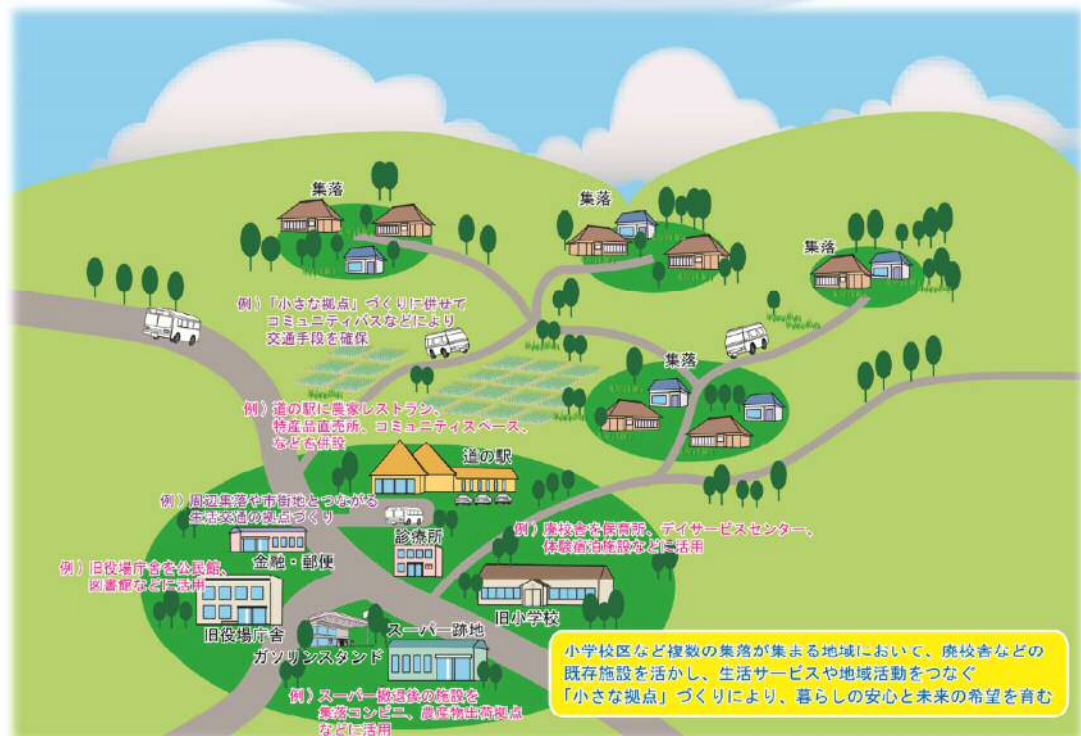
生活サービスが地域の中でばらばらに点在し、公共交通も不便で、暮らしにくくなっています。

地域の未来を受け継ぐ若者がいなくなり、コミュニティが失われるのではとの不安が広がっています。

暮らしの安心と
未来の希望のために

「小さな拠点」による地域づくりを考えてみませんか？

小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく。新しい集落地域の再生を目指す取組み、それが「小さな拠点」です。



出典：集落地域の大きな安心と希望をつなぐ「小さな拠点」づくりガイドブック (平成 25 年 3 月：国土交通省国土政策局)

学校跡地の活用例
(新城市：つくで田舎レストランがもり)



出典：つくでスマイル推進協議会 HP

命山のイメージ (静岡県袋井市の例)



出典：国土交通省中部地方整備局資料

- ・本マスタープランで想定する「地区別計画」とは、このような地区の特性を踏まえながら、住民等が主体となってまちづくりに取り組む指針となるものであり、まちづくりに取り組む体制づくりを進めます。

《コラム》 泉では、若手の大葉專業農家9戸で「泉つまもの出荷組合」を設立し、大葉の新たな市場開拓のための取組みを進めており、こうした地域の活動を計画に取り込みながら、まちづくりを進めていくことも重要と考えられます。

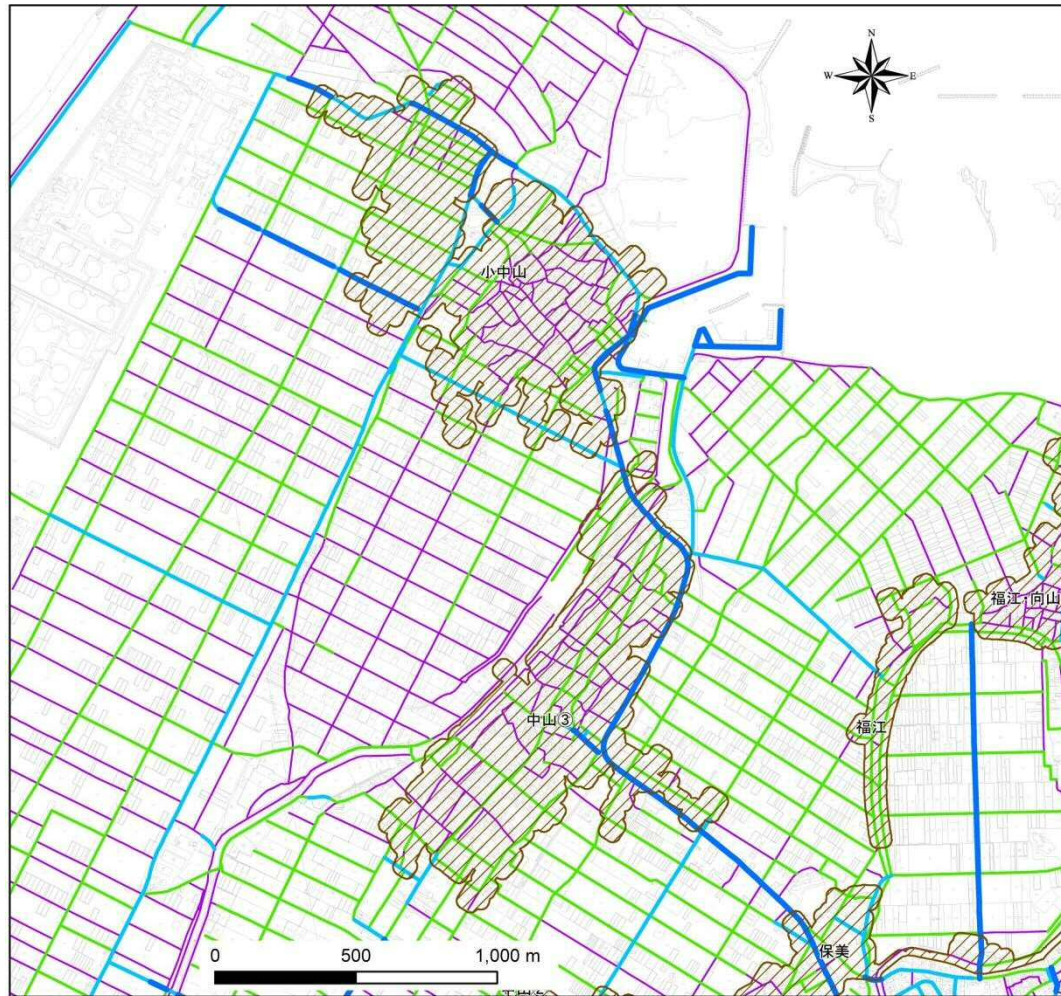


(写真左は組合員、右は今年7月に県知事を表敬訪問した際の記念写真：同組合HPより)

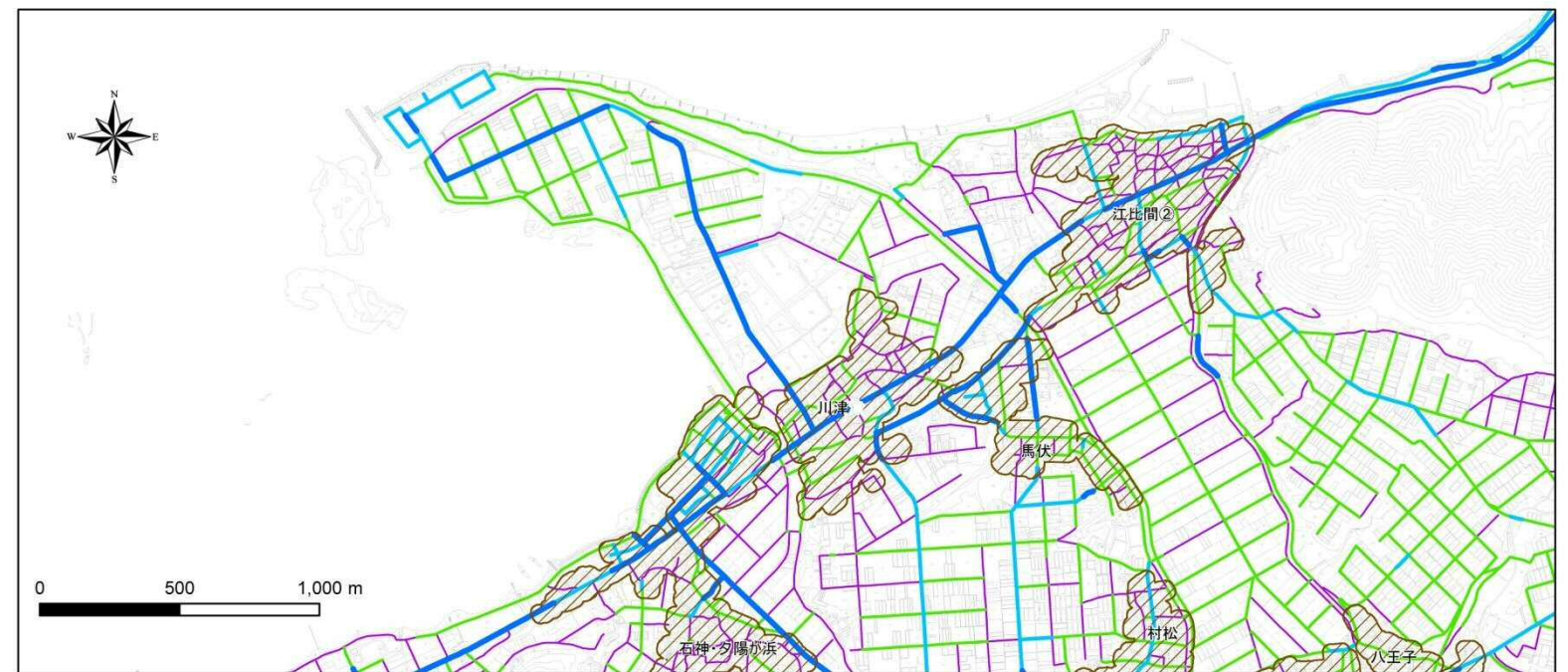
- ・一方、津波被害が想定される地区では避難が円滑に行えるように、集落内の幹線的な道路の確保が求められています。そのため、地区計画等の制度を活用して集落内道路網の強化を図るとともに、生活利便施設へのアクセス改善にも配慮することで、歩いて暮らせる環境づくりを進めます。【次ページ参照】
- ・野田地区については、市街化調整区域地区計画による規制緩和を行うことで、人口流入が期待できることから、「地区別計画」を策定する中で、住民等の意向を確認しながらその導入について検討します。

集落拠点ごとの道路幅員状況をみると、特に小中山地区の集落内はほとんどが4m未満で、堀切地区や江比間地区でも4m未満の道路が多くなっています。

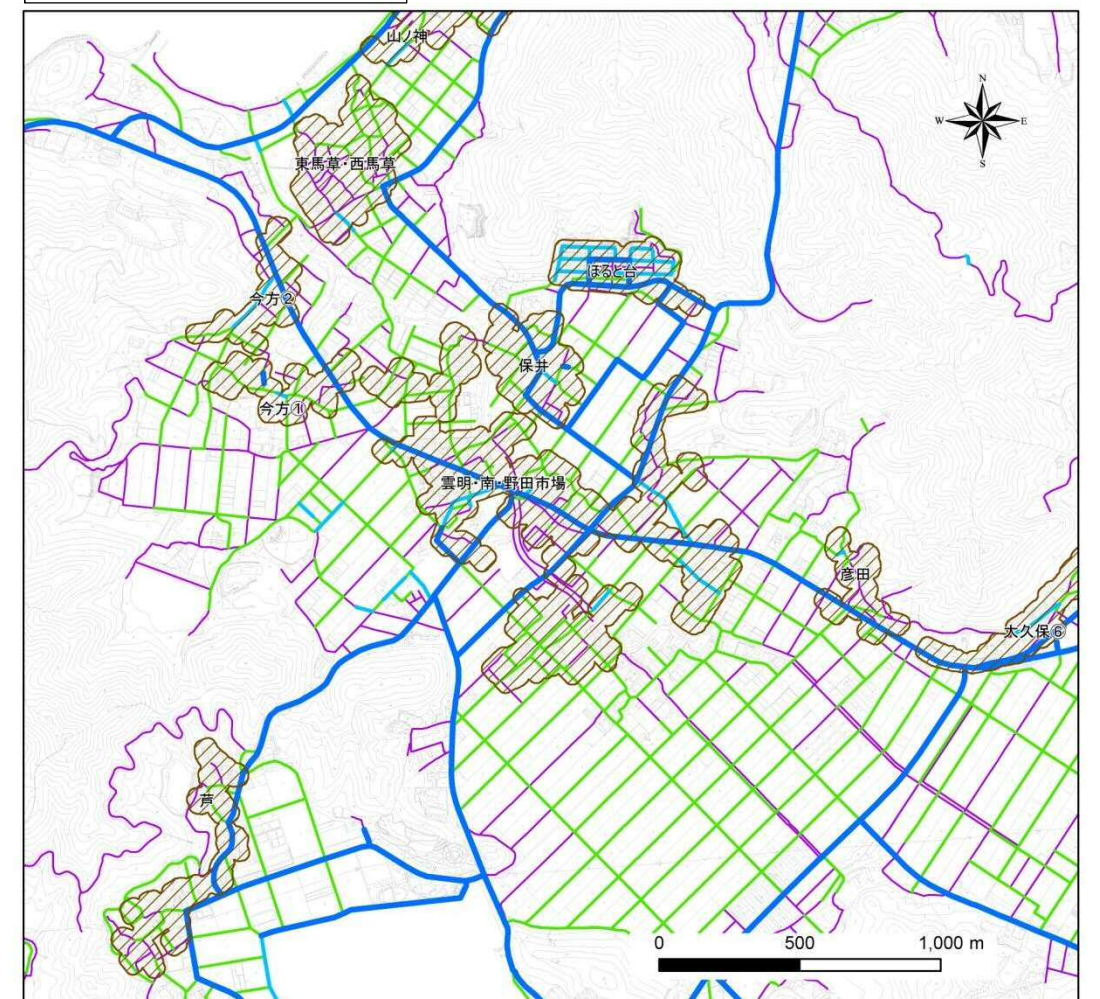
中山・小中山地区の道路幅員状況



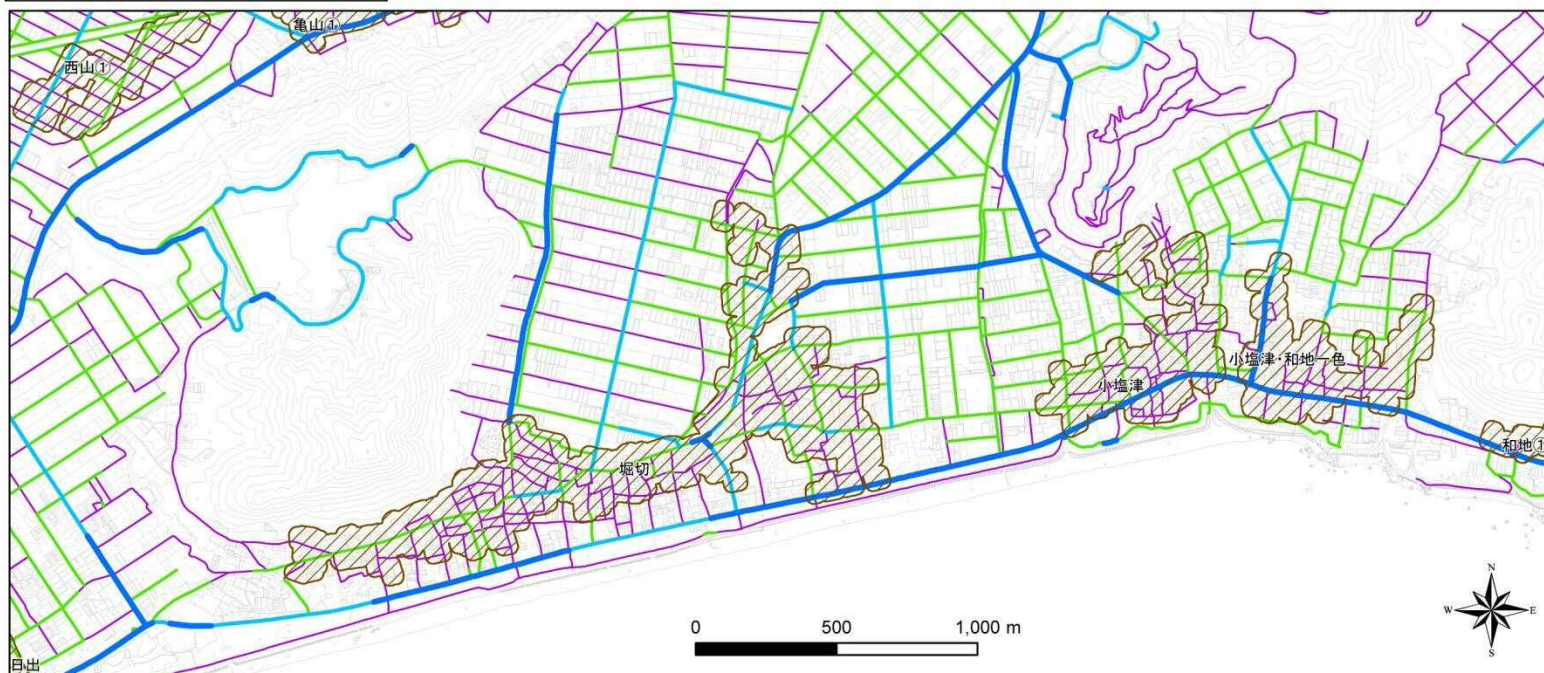
江比間地区の道路幅員状況




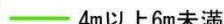



野田地区の道路幅員状況



堀切地区の道路幅員状況



-  集落
- 道路幅員区分
-  4m未満
-  4m以上6m未満
-  6m以上8m未満
-  8m以上